

別添様式2-(1)

自然環境整備計画(国定公園等整備事業)
【平成30年度～令和4年度】

ながのけん
長野県

平成29年12月

変更 平成30年12月
令和元年12月
令和2年12月
令和3年12月
令和4年9月
令和4年12月

別添様式2－(2) 目標、計画期間及び整備方針(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))

都道府県名	長野県	対象地域	八ヶ岳中信高原国定公園
計画期間	平成	30 年度 ~	令和 4 年度

目標
 大目標:八ヶ岳中信高原国定公園における自然景観、動植物等の保全を図るとともに、適正な利用を推進することを目標に以下の事業を実施する。
 目標1:植生保護と利用者の安全確保のための歩道整備を進める。
 目標2:環境保全と利用者の利便性を高めるための園地及び駐車場の整備を進める。

目標設定の根拠

対象地域の現状
【公園の概況】
 ・長野県のほぼ中央部に位置し、各種の火山地形を有する八ヶ岳連峰とその北西に連なる火山性台地である霧ヶ峰、高ボッチ、美ヶ原などの中信高原にわたる地域で、優れた自然景観を有する風景地である。また、八ヶ岳連峰に生育する高山植物、霧ヶ峰高原の湿原植物群落、美ヶ原高原の乾性高原植生に特色がある。
 ・昭和39年6月1日に指定され、指定と同時に公園計画の決定並びに特別地域及び特別保護地区の指定が行われ、以降、いくつかの利用施設の追加が行われている。しかしながら、八ヶ岳の登山道、中信高原の歩道は、昭和40年代の一斉整備から30年余が経過し、木橋、階段、梯子などの老朽化が顕著である。また、平成14年に本公園を縦貫する旧霧ヶ峰有料道路(ビーンズライン)が無料化され、自動車による利用者の増加が顕著であるため、自然公園内の踏み荒し、し尿処理等の各種問題が発生している。
 ・利用者の増加による社会的条件の変化と共に、特色ある植生が変化しつつある。
【美ヶ原地域】
 ・長野県美ヶ原自然保護センターの主催による自然観察会が開催されているほか、長野県自然観察インストラクターによる野外学習等の活動が拡大しており、歩道(道標等)の利用が高まっている。
【霧ヶ峰地域】
 ・平成20年度から地域関係者・学識経験者・行政等による「霧ヶ峰自然環境保全協議会」が設立され、「霧ヶ峰保全再生計画」「施設整備基本構想」「霧ヶ峰エコツーリズム構築計画」について検討されている。
【八ヶ岳地域】
 ・横岳登山線は、南八ヶ岳の核心部である横岳に直接登りつめることができる登山道であるが、距離が長く、現在に至るまで十分な整備がされていない。このため、登山道の洗掘が激しくシラビソの根などが露出していたり、標識などの付帯施設の損傷も激しい状況である。
 ・松原湖は年間約150万人の利用者がいて、湖上でのカヌーやボード、SUPなどの水上スポーツがさかんである。また、周辺は神社があり、木々に囲まれており、遊歩道が整備されていて、湖周を散策する利用者も多く、特に紅葉シーズンは多くの観光客が来られて、施設の充実が求められている。

課題
 ・近年、百名山(八ヶ岳、蓼科山、霧ヶ峰、美ヶ原)への中高年登山者が増加しているなか、木橋、橋梁、階段、梯子、道標などの老朽化が顕著であり、利用者の安全確保のため一刻も早い整備が必要である。
【美ヶ原地域】
 ・美ヶ原ロングトレイルが開設され、既存歩道の利用者が増加しているが、歩道の荒廃等が進んでおり、歩行の安全性とともに歩行者の歩道の踏み外しによる踏み荒らし等も見受けられる。このため、周辺の植生荒廃を防ぐとともに利用者の安全確保のため早急な歩道整備が必要である。
 ・美ヶ原高原では春から秋にかけて牛の放牧が行われている。そのため牛の歩道への侵入防止や病気のリスク(観光客による病原体の持ち込みなど)にも配慮する必要がある特殊な地域となっている。
【霧ヶ峰地域】
 ・各所に点在する自然探勝地を探索・周遊する既存歩道の利用者が増加しているが、一部路線で整備が不十分なため、歩行の安全性とともに歩行者の歩道の踏み外しによる踏み荒らし等も見受けられる。このため、周辺の植生荒廃を防ぐとともに利用者の安全確保のため早急な歩道整備が必要である。
 ・既設公衆トイレでは、建屋の老朽化等により、増加する観光客に十分な対応ができないことから、早急な公衆トイレの整備が必要である。
 ・八島湿原を散策・周遊する既存歩道の利用者が増加しているが、老朽化が進んでいるため破損等危険な箇所が多く見られる。このため、利用者の安全確保のため早急な歩道整備が必要である。
 ・霧ヶ峰高原での自然体験や活動交流の拠点となる博物展示施設では、施設の老朽化が進んでおり、早期の改修が必要であるとともに、展示内容や休憩スペースの充実を図る必要がある。
【八ヶ岳地域】
 ・横岳登山線は、登山道の整備が不十分であり、長距離の登山道のため、歩行の安全性と利便性の確保とともに周辺の植生荒廃を防ぐために、休憩施設を含めた早急な歩道整備が必要である。
 ・松原湖を周回する遊歩道については、歩道の荒廃等が進んでおり、歩行の安全性が確保できておらず、また、歩道の踏み外しによる植生へのダメージが見受けられる。このため、歩行者の安全確保とともに周辺の植生荒廃を防ぐため、早急な園路整備が必要である。
 ・高ボッチ山では、探索・周遊する既存園路の利用者が増加しているが整備が不十分なため、歩行の安全性・利便性の確保が必要である。このため、歩行者の安全確保とともに周辺の植生荒廃を防ぐため、早急な園路整備が必要である。
 ・蓼科湖では、探索・周遊する既存園路の利用者が増加しているが整備が不十分なため、歩行の安全性・利便性の確保が必要である。このため、歩行者の安全確保とともに周辺の植生荒廃を防ぐため、早急な園路整備が必要である。また、公衆トイレが老朽化しており、洋式化を含めた整備が必要である。
 ・横谷峡遊歩道では、利用者が増加しているが整備が不十分なため、歩行の安全性の確保が必要である。歩行者の安全確保とともに周辺の植生荒廃を防ぐため、早急な歩道整備が必要である。
 ・御射鹿池駐車場では、利用者が増加することで、既存公衆トイレで十分な対応ができない状態となっていることから、早急な公衆トイレ整備が必要である。
 ・近年公衆便所利用者が増加しているが、洋式化等が不十分なため観光客には不慣れた状況となっている。
 ・白樺湖園地、八子ヶ峰駐車場では、既存の観光施設の老朽化が進み利用者の安全が確保されておらず、計画的な整備が必要である。

対象地域の整備方針

対象地域の整備方針	方針に沿った主要な事業
○歩道の整備 ・登山者の集中する百名山(八ヶ岳、蓼科山、霧ヶ峰、美ヶ原)等への登山道について、歩道周辺の植生保護と利用者の安全性確保の観点から歩道整備を進める。 ・登山道周辺の植生保護と利用者の安全性・利便性確保の観点から歩道整備を進める。 【特記事項】 ・1-6、1-15七島、八島線道路(歩道)事業:既設建屋の老朽化と観光客の増加に伴い環境保全と利用者の利便性を高めるため、公衆トイレの改修を進める。 ・1-12中信高原線道路(歩道)事業:牧場入口(百曲がり園地と塩くれ場の中間)から茶臼山までの間は牧場内を通過しているが、歩道利用者が増大し、その安全を確保する必要があることから、牧場内の遊歩道を改修するとともに、必要に応じて歩道の移設を行う。	・1-1 横岳登山線道路(歩道)事業 ・1-4 中信高原線道路(歩道)事業 ・1-6 七島、八島線道路(歩道)事業 ・1-10 中信高原線道路(歩道)事業 ・1-12 中信高原線道路(歩道)事業 ・1-15 七島、八島線道路(歩道)事業
○公園施設の整備 ・公園利用者の増加・集中が進むなか、環境保全と利用者の利便性を高めるための園地内の園路や展望施設の整備を進める。 ・博物展示施設(自然保護センター)について、脱炭素化をベースに展示設備や展望テラスの改修を行い、拠点機能の強化を図る。	・1-2 松原湖園地事業 ・1-5 高ボッチ山園地事業 ・1-7 蓼科湖園地事業 ・1-16 白樺湖園地事業 ・1-18 車山園地事業 ・1-32 霧ヶ峰集団施設地区博物展示施設事業 ・1-34 白樺湖園地事業 ・1-35 竜ヶ峰、見晴台園地事業
○駐車場の整備 ・観光客等の集中する八ヶ岳の駐車場において、環境保全と利用者の利便性を高めるため既存の公衆トイレを取り壊して新設を進める。 ・山岳地にある公衆便所は、その観光地の善し悪しの印象を与える尺度でもあり、観光客にもう一度訪れたいと思わせるためにも清潔感のある施設に新設するとともに、その取水及び排水に係る周辺環境影響等検討を行い、現状に合った施設となるよう設計や新たな水源の確保を含め整備を行っていく。 ・老朽化した施設を利用者の利便性と安全性を考慮し整備を行う。	・1-9 御射鹿池駐車場事業 ・1-11 八島池駐車場事業 ・1-17 八子ヶ峰駐車場

○遊歩道の整備・遊歩道の利用者の増加・集中が進むなか、環境保全と利用者の利便性を高めるための遊歩道の整備を進める。	・1-8 横谷溪谷線道路(歩道)事業
---	--------------------

目標を定量化する指標									
指 標	単 位	定 義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値			
						基準年度	目標年度		
八ヶ岳中信高原国定公園	千人	自然公園等利用者数調	長野県自然保護課が毎年実施	本整備計画における八ヶ岳中信高原国定公園の施設整備事業において、施設整備による利便性・安全性の向上が利用者の増加につながると考えられる。	10,241	H28	10,703	H34	

その他必要な事項

別添様式2-(2) 目標、計画期間及び整備方針(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))

都道府県名	長野県	対象地域	妙義荒船佐久高原国定公園
-------	-----	------	--------------

計画期間	平成 30 年度 ~ 令和 4 年度
------	--------------------

目標
 大目標: 妙義荒船佐久高原国定公園における自然景観、動植物等の保全を図るとともに、適正な利用を推進することを目標に以下の事業を実施する。
 目標1: 植生保護と利用者の安全確保のための歩道整備を進める。
 目標2: 環境保全と利用者の利便性を高めるための公衆トイレ等の整備を進める。

目標設定の根拠
対象地域の現状
 ・関係市町村等による「妙義荒船佐久高原国定公園連絡協議会」が設立されており、利用施設に対する美化活動などが行われている。
 ・長野、群馬両県にまたがり、妙義山塊、荒船山などの優れた山岳景観を有する風景地である。このため、近年の中高年による登山ブームにより、長野県・群馬県だけでなく首都圏からも散策に訪れる利用者が年々増加している。

課題
 ・近年、中高年登山者が増加しているなか、木橋、橋梁、階段、片栈道、道標などの老朽化が顕著であり、利用者の安全確保のため一刻も早い整備が必要である。
 ・内山野営場では、既存公衆トイレの老朽化等により、増加する利用者に十分対応できない状態となっていることから、早急な公衆トイレ整備が必要である。

対象地域の整備方針	方針に沿った主要な事業
・野営場の整備 利用者が増加している内山キャンプ場において、環境保全と利用者の利便性を高めるため、公衆トイレ等の改修を進める。	・1-3 内山牧場野営場事業
・歩道の整備 登山者の集中する百名山(荒船山)等への登山道について、歩道周辺の植生保護と利用者の安全性確保の観点から歩道整備を進める。	・1-13 十国峠八風山線道路(歩道)事業

目標を定量化する指標		定義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値	
指標	単位					基準年度	目標年度
妙義荒船佐久高原国定公園利用者数	千人	自然公園等利用者数調	長野県自然保護課が毎年実施	本整備計画における妙義荒船国定公園の施設整備事業において、施設整備による利便性・安全性の向上が利用者の増加につながると考えられる。	95	H28	98 H34

その他必要な事項

別添様式2-(2) 目標、計画期間及び整備方針(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))

都道府県名	長野県	対象地域	天竜奥三河国定公園
-------	-----	------	-----------

計画期間	平成 30 年度 ~ 令和 4 年度
------	--------------------

目標
 大目標:天竜奥三河国定公園における自然景観、動植物等の保全を図るとともに、適正な利用を推進することを目標に以下の事業を実施する。
 目標1:環境保全と利用者の利便性を高めるためのサンタリー棟の整備を進める。

目標設定の根拠
対象地域の現状
 ・長野、静岡、愛知の3県にまたがり、天竜川や茶臼山といった優れた自然景観を有する風景地である。
 ・天竜川流域は、天竜川によって土地が削られ、名勝天竜峡などの峡谷を形成している。天竜川の川下りは、地域を代表する観光資源となっている。
 ・茶臼山周辺は野営場が整備され、長野県と愛知県の両県に接していることもあり、長野県内だけでなく東海地方からも多くの利用客が訪れている。

課題
 ・近年、利用者が増加する中、野営場設備(木橋、木道、道標、トイレ及び水道施設など)の老朽化が顕著であり、利用者の安全確保のため一刻も早い整備が必要である。
 ・茶臼山集団施設地区野営場では、増加する利用者にトイレ及び水道施設が十分対応できない状態となっていることから、早急な整備が必要である。

対象地域の整備方針 ・野営場の整備 利用者が増加している茶臼山集団施設地区野営場において、環境保全と利用者の利便性を高めるため、サンタリー棟を設置する。	方針に沿った主要な事業 ・1-14 茶臼山集団施設地区野営場事業

目標を定量化する指標		定義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
指標	単位				基準年度	目標年度		
天竜奥三河国定公園利用者数	千人	自然公園等利用者数調	長野県自然保護課が毎年実施	本整備計画における天竜奥三河国定公園の施設整備事業において、施設整備による利便性・安全性の向上が利用者の増加につながると考えられる。	361	H28	374	H34

その他必要な事項

別添様式2-(2) 目標、計画期間及び整備方針(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))

都道府県名	長野県	対象地域	中央アルプス国定公園
-------	-----	------	------------

計画期間	平成 30 年度 ~ 令和 4 年度
------	--------------------

目標
 大目標: 中央アルプス国定公園における自然景観、動植物等の保全を図るとともに、適正な利用を推進することを目標に以下の事業を実施する。
 目標1: 植生保護と利用者の安全確保のための歩道整備を進める。
 目標2: 環境保全と利用者の利便性を高めるための避難小屋及びトイレの整備を進める。

目標設定の根拠
対象地域の現状
 ・本公園は、4市、6町、3村の計13市町村で構成され、木曾山脈のほぼ全域にまたがり、北部の茶臼山から木曾駒ヶ岳、宝剣岳、空木岳、摺古木山等を経て大平峠、風越山に至る主脈一帯とその他の飛地とから成り、それぞれが特色のある景観を呈している。
 ・特に、木曾駒ヶ岳から越百山の間は高山帯に属し、優れた高山景観を呈しているほか、木曾駒ヶ岳、三ノ沢岳、南駒ヶ岳には典型的な氷河地形が見られる。また、稜線周辺には貴重な高山植生が分布している。
 ・本公園は、これら自然環境を育む傑出性の高い風景地であることから、昭和26年に県立自然公園として指定された。
 ・その後の調査により、本公園が国定公園の選定・指定要件を満たしていることから、新たに国定公園として指定されることとなった。

課題
 ・本公園は国内でも有数の氷河地形を有しており、多くの観光客が訪れる中、これらの希少な自然が人為の影響を受けやすくなっている。
 ・国定公園化に伴う利用者増に伴う無秩序な利用や踏み荒らし等により、山岳環境の悪化が懸念される。
 ・既設歩道の本階段、道標や避難小屋の老朽化が顕著であり、利用者の安全確保のため一刻も早い整備が必要である。
 ・コロナ禍において野営場や園地の利用が増加しており、受入れ環境の整備が必要である。

対象地域の整備方針	方針に沿った主要な事業
・避難小屋の整備 国定公園化により、利用者の増加・集中が想定される中、避難小屋及びトイレの老朽化が顕著であることから、小屋の改修や自然環境への負荷が少ないし尿処理システムへの改修を重点的に進め、自然環境保全と利用者の安全性や快適性の向上を図る。	・1-19 檜尾避難小屋事業 ・1-20 播鉢窪避難小屋事業 ・1-27 宝剣岳避難小屋事業 ・1-39 木曾駒ヶ岳七合目避難小屋事業
・野営場、園地の整備 利用者が増加している野営場や園地について、環境保全と利用者の利便性を高めるため、整備や改修を進める。	・1-23 檜尾野営場事業 ・1-28 宝剣岳野営場事業 ・1-29 宝剣岳案内所事業 ・1-31 千人塚園地事業
・歩道の整備 国定公園化により、利用者の増加・集中が想定される登山道等について、歩道周辺の植生保護と利用者の安全性確保の観点から老朽化・損壊した歩道施設の重点的な改修等を進める。	・1-21 田立線道路(歩道)事業 ・1-22 木曾越百山線道路(歩道)事業 ・1-24.26 駒ヶ岳縦走線道路(歩道)事業 ・1-25 剣ヶ峰線道路(歩道)事業 ・1-30 濃ヶ池線道路(歩道)事業 ・1-37 池山線道路(歩道)事業 ・1-38 八丁坂線道路(歩道)事業 ・1-40 空木岳駒石コース線道路(歩道)事業

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値	
						基準年度	目標年度
中央アルプス国定公園利用者数	千人	自然公園等利用者数調	長野県自然保護課が毎年実施	本整備計画における中央アルプス国定公園の施設整備事業において、施設整備による利便性・安全性の向上が利用者の増加につながると考えられる。	726	H28	H34

その他必要な事項

別添様式2-(2) 目標、計画期間及び整備方針(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))

都道府県名	長野県	対象地域	中部北陸自然歩道
-------	-----	------	----------

計画期間	平成 30 年度 ~ 令和 4 年度
------	--------------------

目標
 大目標: 中部北陸自然歩道の自然環境・自然景観等の保全を図るとともに、適正な利用を推進することを目標に以下の事業を実施する。
 目標: 自然環境等の保全と利用者の利便性を高めるために指導標等の整備を進める。

目標設定の根拠
対象地域の現状
 ・中部北陸自然歩道は、平成8年度から中部北陸地域の各県(群馬県、新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、滋賀県)の境を越えて整備された長距離の自然歩道であり、長野県では、中山道、北国街道、塩の道といった古来から街道などに沿って、多くの人々が沿線の豊かな自然環境、景観や歴史、文化に触れ、親しみながら歩くことができるよう歩道が整備されている。
 ・長野県では、現在、中部北陸自然歩道は、6つの連続コース(①アルプス安曇野塩のみち、②中山道木曾路のみち、③中山道佐久から諏訪へのみち、④北国街道北信濃のみち、⑤善光寺街道山越えのみち、⑥北国街道千曲川旅情のみち)が設定され、さらに34コースに区分されている。長野県内の中部北陸自然歩道の総延長は667kmにも及んでいる。

課題
 ・中部北陸自然歩道では、利用者の利便性を高めるため、道標を中心とした付帯施設の充実を図る必要がある。特に道標は、平成8年度から平成12年度に設置(928本)してから15年以上が経過し、老朽化が進んでいるため改修が必要である。また、解説板についても、文字がかすれ、読みにくくなるなど、改修が必要である。

対象地域の整備方針 ・道標の整備 利用者の多い中部北陸自然歩道について、歩道周辺の自然環境等の保全と利用者の利便性を高めるため道標整備を進める。	方針に沿った主要な事業 ・3-1 中部北陸自然歩道事業 ・3-2 中部北陸自然歩道事業 ・3-3 中部北陸自然歩道事業

目標を定量化する指標		定義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値	
指標	単位					基準年度	目標年度
中部北陸自然歩道利用者数	千人	自然公園等利用者数調	長野県自然保護課が毎年実施	施設整備による利便性の向上が利用者の維持につながると考えられる。	3,352	H28	3,730 H34

その他必要な事項

3 長距離自然歩道に係る事業(国立公園及び国定公園内の事業は除く)

番号	長距離自然歩道名	事業名	事業箇所	事業主体	(参考)全体 事業費	(参考)全体事業期間		総事業費	交付対象 事業費	(参考)うち 都道府県費	(参考)うち 市町村費	(参考)交付対象事業費の年次配分				
						開始年度	終了年度					1年目(H30年度)	2年目(H31年度)	3年目(R02年度)	4年目(R03年度)	5年目(R04年度)
3-1	中部北陸自然歩道	中部北陸自然歩道事業	長野市(ながのし) 須坂市(すざかし) 千曲市(ちくまし) 松本市(まつもとし) 安曇野市(あづみのし) 大町市(おおまちし) 信濃町(しなのまち) 上松町(あげまつまち) 軽井沢町(かるといざわまち) 御代田町(みよたまち) 麻績村(おみむら) 筑北村(ちくほくむら)	長野県	918	H30	H30	918	918	504		918				
3-2	中部北陸自然歩道	中部北陸自然歩道事業	東御市(とうみし)	東御市	4,060	H31	H31	990	990		545		990			
3-3	中部北陸自然歩道	中部北陸自然歩道事業	長野市(ながのし)	長野市	1,273	H31	R04	1,273	1,273		700		223	220		830
					6,251			3,181	3,181	504	1,245	918	1,213	220	0	830

4 合計

番号	長距離自然歩道名	事業名	事業箇所	事業主体	(参考)全体 事業費	(参考)全体事業期間		総事業費	交付対象 事業費	(参考)うち 都道府県費	(参考)うち 市町村費	(参考)交付対象事業費の年次配分				
						開始年度	終了年度					1年目(H30年度)	2年目(H31年度)	3年目(R02年度)	4年目(R03年度)	5年目(R04年度)
					1,315,336			1,285,211	1,213,328	177,940	489,392	59,620	261,778	258,680	429,530	203,720

【交付対象事業経費配分等一覧表記記載要領】

※本記載要領を自然環境整備計画につける必要はありません

- ①事業箇所数が多い場合は、複数ページにまたがっても差し支えない。
- ②灰色のセルは関数により自動計算される部分を表しているため、灰色のセルには手を加えないこと。
- ③「1 国定公園に係る事業(生態系維持回復事業を含む)」については、「番号」欄に、「1-1」、「1-2」、「1-3」、・・・、と番号を付すこと。
- ④「2 国指定鳥獣保護区に係る事業(国定公園外において行われる自然再生施設の整備事業であって、平成18年度以前からの継続事業であるもの)」については、「番号」欄に、「2-1」、「2-2」、「2-3」、・・・、と番号を付すこと。
- ⑤「3 長距離自然歩道に係る事業(国立公園及び国定公園内の事業は除く)」については、「番号」欄に、「3-1」、「3-2」、・・・、と番号を付すこと。
- ⑥「公園名」欄には、「〇〇国定公園」、「〇〇国指定鳥獣保護区」、「〇〇長距離自然歩道」と記載すること。
- ⑦「事業名」欄には、「〇〇園地整備事業」、「〇〇博物展示施設整備事業」などと固有名詞の入った事業名称を記載し、施設の種類のみの記載(例:園地、公衆トイレ等)はしないこと。
- ⑧「事業箇所」欄には、市町村名を記入し、ふりがなを付すこと。複数の市町村にまたがる場合には、主たる整備が行われる市町村名から記載すること。
- ⑨「事業主体」欄には、都道府県名または市町村名を記載すること。
- ⑩「(参考)全体事業費」及び「(参考)全体事業期間」欄には、交付対象事業について、自然環境整備計画の計画期間外を含め、事業の開始から完了までの全体の事業費及び事業期間を記載すること。
- ⑪「総事業費」欄には、都道府県単独事業費(市町村事業の場合は、市町村単独事業費)及び事業に伴う交付対象外経費を含めること。
- ⑫「(参考)都道府県費」及び「(参考)市町村費」欄には、交付対象事業費のうち国費充当分を除いた地方負担分における都道府県と市町村の負担額を記載すること。
- ⑬「(参考)交付対象事業費の年次配分」欄には、自然環境整備計画の作成時点における、交付対象事業費の年次配分の見込みを記載すること。自然環境整備計画の計画期間が5年未満の場合は、不要な欄に斜線を記載すること。

別添様式2-(4) 交付対象事業概要等一覧表(国定公園等整備事業)

都道府県名	長野県
-------	-----

1 国定公園に係る事業(生態系維持回復事業を含む)

番号	公園名	事業名	事業概要	新規・再整備	既存施設の 有無	既存施設の概要	整備年度	国庫補助 の有無	交付対象 事業の 適合
1-1	八ヶ岳中信高原国定公園	横岳登山線道路(歩道)事業	木道新設L=2,500m 案内標識 新設(基数未定)	再整備	○	歩道L=2,500m	不明	×	○
1-2	八ヶ岳中信高原国定公園	松原湖園地事業	歩道改修L=1300m、木道改修L=200m	再整備	○	園路:湖畔遊歩道・木道	不明	×	○
1-3	妙義荒船佐久高原国定公園	内山牧場野営場事業	サニタリー棟整備1棟	再整備	○	野営場:A=341,663m ² 、公衆トイレ2棟、シャワー室1棟、手洗い場	H9	×	○
1-4	八ヶ岳中信高原国定公園	中信高原線道路(歩道)事業	歩道改修L=1000m 転落防止柵H=1.1m L=70m 侵入防止柵L=221.5m	再整備	○	歩道 L=1100m	不明	×	△
1-5	八ヶ岳中信高原国定公園	高ボツ子山園地事業	園地整備L=31m(木柵撤去、掘木柵設置)、侵入防止柵改修L=113.4m	再整備	○	木柵L=144.4m	不明	×	○
1-6	八ヶ岳中信高原国定公園	七島、八島線道路(歩道)事業	木道改修L=500m、公衆便所改修20.21m ² (バイオトイレ3基設置 洋式化)、木道 L=128m 歩道改修L=400m B=2.5m(ワットチップ) 園地整備5,000m ² (園地の不陸修正等)、 公衆便所約100m ² 1棟新設	再整備	○	木道L=1964m、公衆トイレ(汲取り式)1棟、木道L=128m	H13	△	○
1-7	八ヶ岳中信高原国定公園	蓼科湖園地事業		再整備	○	遊歩道整備、園地整備A=5000m ²	不明	×	○
1-8	八ヶ岳中信高原国定公園	横谷渓谷線道路(歩道)事業	遊歩道改修(階段工、木柵工等) L=1,000m	再整備	○	遊歩道整備L=1,000m	不明	×	○
1-9	八ヶ岳中信高原国定公園	御射鹿池駐車場事業	公衆便所20.0m ² (1棟)1棟新設	再整備	○	公衆便所1棟	H28	×	△
1-10	八ヶ岳中信高原国定公園	中信高原線道路(歩道)事業	木道L=172m	再整備	○	木道L=172m	H13	○	○
1-11	八ヶ岳中信高原国定公園	八島池駐車場事業	公衆トイレ改修1棟(洋式化、水洗化)	再整備	○	公衆便所1棟	H4	○	○
1-12	八ヶ岳中信高原国定公園	中信高原線道路(歩道)事業	侵入防止柵改修L=500m	再整備	○	木柵L=500m	H11	○	○
1-13	妙義荒船佐久高原国定公園	佐久高原線道路(歩道)事業	片棧道改修1基	再整備	○	片棧道1基	不明	○	○
1-14	天竜奥三河国定公園	茶臼山集団施設地区野営場事業	サニタリー棟1棟新設	再整備	○	炊事棟1棟、公衆トイレ1棟、バンガロー2棟	H20,24,25,27	×	○
1-15	八ヶ岳中信高原国定公園	七島、八島線道路(歩道)事業	木道 L=1,472m	再整備	○	木道 L=1,472m	H13	△	○
1-16	八ヶ岳中信高原国定公園	白樺湖園地事業	木道整備 L=200m	再整備	○	木道 L=200m	不明	×	○
1-17	八ヶ岳中信高原国定公園	八子ヶ峰駐車場事業	駐車場整備 舗装工 A=2,000m ²	再整備	○	駐車場 A=2000m ²	不明	×	○
1-18	八ヶ岳中信高原国定公園	車山園地事業	休憩所整備 木道 L=42m 休憩テラス A=310m ²	再整備・新規	○	木道 L=42m	不明	×	△
1-19	中央アルプス国定公園	檜尾避難小屋事業	避難小屋改修	再整備	○	避難小屋1棟	不明	×	△
1-20	中央アルプス国定公園	掃鉢窪避難小屋事業	避難小屋改修	再整備	○	避難小屋1棟	不明	×	△
1-21	中央アルプス国定公園	田立線道路(歩道)事業	計画業務、遊歩道改修(階段工、棧道工)L=300m	再整備	○	階段 L=50m、棧橋 L=250m	不明	×	△
1-22	中央アルプス国定公園	木曾越白山線道路(歩道)事業	歩道整備(道標の設置等)	再整備	○	木曾越白山線登山道敷 6,050m ² 東川本谷線登山道敷 6,022m ² 南駒ヶ岳線登山道敷 5,996m ²	不明	×	△
1-23	中央アルプス国定公園	檜尾野営場事業	野営場設置 A=325m ² 、トイレ設置N=1基	新規	×	—	—	—	○
1-24	中央アルプス国定公園	駒ヶ岳縦走線道路(歩道)事業	統一道標設置 8箇所	再整備	○	木製標柱ほか	不明	×	○
1-25	中央アルプス国定公園	剣ヶ峰線道路(歩道)事業	整備延長 L=500m、丸太土留工、丸太階段工、ロープ柵工ほか	再整備	○	丸太土留、階段ほか	H15	○	○
1-26	中央アルプス国定公園	駒ヶ岳縦走線道路(歩道)事業	梯子改修	再整備	○	木製梯子改修	不明	×	△
1-27	中央アルプス国定公園	宝剣山荘撤去、給水・トイレ施設設置、管理センター改修		再整備	○	宿泊施設1棟、避難小屋1棟	不明	×	△
1-28	中央アルプス国定公園	宝剣岳野営場事業	野営場設置	再整備	○	野営場整備、壁用設置	不明	×	△
1-29	中央アルプス国定公園	宝剣岳案内所事業	野営受付窓口設置	再整備	○	野営受付窓口設置(天狗荘に併設)	不明	×	△
1-30	中央アルプス国定公園	濃ヶ池線道路(歩道)事業	濃ヶ池堰設置、梯子改修	再整備	○	濃ヶ池堰設置、駒川の池梯子設置	不明	×	△
1-31	中央アルプス国定公園	千人塚園地事業	休憩所等整備	新規	×	—	—	—	△
1-32	八ヶ岳中信高原国定公園	霧ヶ峰集団施設地区博物館展示施設事業	展示施設、休憩テラス、電気設備等改修	再整備	○	博物館展示施設 1棟	S46	○	○
1-33	八ヶ岳中信高原国定公園	松原湖、白駒線(車道)事業	休憩施設設置、公衆トイレ設置	再整備	○	休憩施設1棟、駐車場	不明	不明	△
1-34	八ヶ岳中信高原国定公園	白樺湖園地事業	木道 L=70m	再整備	○	木道	不明	×	△
1-35	八ヶ岳中信高原国定公園	竜ヶ峰、見晴台園地事業	木道 L=50m	再整備	○	木道	不明	×	△
1-36	八ヶ岳中信高原国定公園	本間川上流野営場事業	休憩所1棟 標識3か所	新規	×	—	—	—	○
1-37	中央アルプス国定公園	池山線道路(歩道)事業	階段、土留工、標識他	再整備	○	丸太階段、丸太土留、木製梯子等の設置	H15	○	○
1-38	中央アルプス国定公園	八丁坂線道路(歩道)事業	土留工 L=3m	再整備	○	歩道 L=500m	不明	○	○
1-39	中央アルプス国定公園	木曾駒ヶ岳七合目避難小屋事業	発電設備用バッテリー交換、タンク架台交換、電線管交換	再整備	○	避難小屋1棟	H13	×	△
1-40	中央アルプス国定公園	空木岳駒石コース線道路(歩道)事業	階段、土留工、標識他	再整備	○	丸太階段、丸太土留、木製梯子等の設置	H25	×	○

2 国指定鳥獣保護区に係る事業(国定公園外において行われる自然再生施設の整備事業であって、平成18年度以前からの継続事業であるもの)

番号	公園名・国指定鳥獣保護区名	事業名	事業概要	新規・再整備	既存施設の 有無	既存施設の概要	整備年度	国庫補助 の有無	交付対象 事業の 適合

3 長距離自然歩道に係る事業(国立公園及び国定公園内の事業は除く)

番号	長距離自然歩道名	事業名	事業概要	新規・再整備	既存施設の 有無	既存施設の概要	整備年度	国庫補助 の有無	交付対象 事業の 適合
3-1	中部北陸自然歩道	中部北陸自然歩道事業	道標改修 40基	再整備	○	道標 40基	H8~H12	○	○
3-2	中部北陸自然歩道	中部北陸自然歩道事業	解説板 3基	再整備	○	解説板 3基	不明	×	△
3-3	中部北陸自然歩道	中部北陸自然歩道事業	道標改修 4基	再整備	○	道標 4基	H8~H12	○	○